

令和3年度 静岡市立清水病院 会計年度任用職員採用選考案内

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (歯科衛生士(フルタイム・ パートタイム))	若干名	総合病院の口腔外科業務(口腔ケアを 中心とし、歯科治療はなし)

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和3年8月18日以降
任用期間	採用された日から令和4年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です(令和8年3月31日まで)。
勤務場所	静岡市立清水病院(静岡市清水区宮加三1231) ※病院敷地内は全面禁煙です。
就業時間	フルタイム 8:15~17:00(休憩時間60分) パートタイム 週35時間以内で応相談
休日等	土・日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
給料・報酬	月額 184,334円 ~244,542円 ※フルタイムの場合 ※給料(報酬)の月額は職務経験等を加味して決定します。 ※給料(報酬)の月額は地域手当相当額が加算されています。 ※その他、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「条例第20条による給与の特例を定めた告示」に基づき、支給されます。 ※退職手当は、フルタイム勤務で18日以上勤務した月が引き続いて12月を超えた場合に支給されます。
休暇等	年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・子の看護・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、パートタイムに限り営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です(事前の届出が必要です)。

### 3. 受験資格

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

### 4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
応募があり次第、随時実施 ※選考日程、集合時間、試験時間等について文書または電話にてご連絡します。	静岡市清水区宮加三 1 2 3 1 静岡市立清水病院内 会議室

### 5. 選考の内容

個別面接試験

### 6. 申込方法

申込受付期間	令和3年7月7日（水）から令和3年11月12日（金）まで 受付は午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除きます） ※申込期間中に採用者が決定した場合は以降の選考は実施しません。
提出書類	① 静岡市立清水病院 会計年度任用職員採用選考申込書 ② 履歴書 ③ その職にあたり必要とする免許や資格証等の写し ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒424-8636 静岡市清水区宮加三 1 2 3 1 静岡市立清水病院 事務局 病院総務課 人事・給与係 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

### 7. 受験票の発送

応募があり次第、随時発送させていただきます。

### 8. 結果通知

合否にかかわらず、選考実施後、2週間以内に文書で全員に通知します。

### 9. その他

- (1) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2) 選考実施に関し緊急にお知らせがある場合は、静岡市ホームページ及び清水病院ホームページで御案内します。

- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受験に当たっての注意事項を受験票にてお知らせする予定です。受験前に必ず確認してください。

10. 問い合わせ先

静岡市立清水病院 事務局 病院総務課 人事・給与係

〒424-8636 静岡市清水区宮加三 1 2 3 1 電話054-336-1111

※ただし、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。